

祝 成人

はばたけ輝かしい未来へ

広 報

おのまち

平成19年
No.528

2



〈小野町成人式記念写真 平成19年1月7日〉

晴れやかに

平成19年成人式

1月7日、平成19年小野町成人式が多目的研修集会施設大ホールで開催されました。

式には170名（男85名、女85名）の新成人が思い思いの晴れ着を身に付け、笑顔のなかにも緊張の面持ちで出席しました。

式では、新成人者の常恒美穂さん（塩庭二区）が町民憲章を朗読し、宍戸良三町長が「冬きたりなば春遠からじ」とイギリスの詩人シェリーの詩を引用し、新成人への期待をこめて式辞を述べました。

次に、新成人者を一人ひとりで紹介したあと、壇上において各地区代表として、小野新町地区吉田紘恵さん（荒町）、飯豊地区村上悦子さん（小戸神）、夏井地区吉田藍さん（塩庭一区）に町長から成人証書が授与されました。

成人者代表の永瀬秀明さん（中通）が「家族、地域社会それぞれに感謝し、社会の一員として、しっかりと歩いて行きたい」と決意表明を兼ねて謝辞を述べました。式は厳粛かつ簡素に行われ、出席者一同で記念写真を撮影しました。



常恒美穂さん



村上悦子さん



永瀬秀明さん



吉田紘恵さん



吉田 藍さん



懐かしい仲間と記念撮影



根本ケサさん



佐藤エキさん

満百歳おめでとうございます 根本ケサさん(こまち荘) 佐藤エキさん(中通)

根本ケサさん(こまち荘入所)が1月12日に、佐藤エキさん(中通・桜美苑入所)が同月24日に、めでたく満百歳の誕生日を迎えられ、大勢の親族や関係者の同席のもと百歳賀寿贈呈式が行われました。

お二人には、町長より記念品が贈呈され、福島県からは七宮県中保健福祉事務所副所長より福島県知事賀寿並びに木杯が、町社会福祉協議会からは花束がそれぞれ贈られました。

このほか、ケサさんへは社会福祉法人田村福祉会、特別養護老人ホームこまち荘より、エキさんへは中通行政区長より記念品が贈呈されました。

ケサさんは、明治40年1月12日に田村市滝根町で生まれ、昭

和2年12月に結婚され、9人の子供に恵まれました。

長生きの秘訣は、無理せずマイペースに過ごすことだそうです。

エキさんは、明治40年1月24日に小野町で生まれ、昭和5年10月に結婚され、1人の子供に恵まれました。

長生きの秘訣は、味付けは薄味で何でもよく食べ、よく寝ることだそうです。

ケサさん、エキさんがいつもでもお幸せに長生きできますよう心からお祈りいたします。

小野町在住の現在100歳以上の方は、ケサさん、エキさんを含め7名となります。

平成19年小野町消防出初式

1月6日、小野町多目的研修集会施設前広場において、小野町消防出初式が行われました。

式では、宍戸統監(町長)及び亀田団長より、予防消防の徹底に努めるよう年頭の訓示があり、防火の決意も新たに引きしまった1日となりました。

式上、平成18年中に管轄区域内で火災の無かった第2分団・第3分団・第4分団・第5分団・第6分団に対し、無火災表彰が行われました。

また、出初式に先立ち、今年1年の無火災を祈願して、火伏の餅つきを行い、無火災祈願祭が執り行われました。

厳寒期を迎え、火気を使用する機会が増えています。火の取り扱いには十分注意し、火災のない町づくりに町民の皆さんのご協力をお願いいたします。

新年交通安全祈願祭

1月10日、小野海洋センター1階アリーナにおいて、小野地区(小野町・田村市滝根町・田村市大越町)交通安全祈願祭が行われました。

各地域の交通安全関係団体の参加のもと、今年1年、管内の交通事故がゼロとなるよう祈願いたしました。

みなさん1人ひとりの心がけにより、悲惨な交通事故をなくしましょう。



交通安全祈願祭のようす



無火災表彰を受ける分団長のみなさん

平成18年分 所得税・住民税・消費税申告相談

2月14日から始まります お早めに申告を!

申告相談日程

今年の所得税・住民税・消費税の申告相談を別表のとおり実施いたします。対象地区の日程に合わせて、お出かけくださるようお願いいたします。

受付時間は、延長日を除き午前8時30分から午後4時までです。延長日は、午後6時まで受付いたします。

また、2月25日(日)と3月10日(土)は平日、申告相談に来られない方のために申告相談を行います。午前8時30分から午後4時まで受付いたしますのでご利用ください。

申告しなければならぬ方

平成19年1月1日現在小野町に住んでいる方で

- ①平成18年中に給与所得以外の所得(農業、営業、不動産、譲渡、年金等)がある方
- ②給与所得者で年末調整が済んでいない方
- ③医療費控除、住宅借入金等特別控除等を受ける方

申告しなくてもよい人

①平成18年中の所得が給与だけで、勤務先から給与支払報告書が町に提出され、年末調整が済んでいる方

②税務署において確定申告を済ませた方

◎印鑑

◎会計帳簿・領収書及び各種支払い証明書(国民年金、農業者年金、生命保険、火災保険、医療費、農業資材など)

◎心身の障害がわかるもの(身体障害者手帳など)

◎肉用牛売却による免税証明書

◎給与、賃金や受給年金額のわかるもの(源泉徴収票など)

注意

- ①源泉徴収票は全部お持ちください。例年少額の給与支払報告書(役場からの相長手当てなど)を持って来ないため、お戻りいただく方がいらっしゃいます。
- ②申告の内容によって所得税がかかる場合や還付になる場合がありますので、申告

者全員の口座番号を控え銀行印をお持ちください。

確定申告をすると所得税が還付される場合

①災害などにあったとき…地震、火災、風水害などの災害や盗難、横領により、住宅や家財に損害を受けた場合には、雑損控除として損害額を所得金額から差し引くことができます。

②多額の医療費を支払ったとき…所得の5%または10万円を超える医療費を支払った場合は、保険金などで補てんされる金額を控除後、医療費控除として所得金額から差し引くことができます。

③マイホームをローンで取得したとき…住宅ローンなどを利用してマイホームを新築・増改築などをしたときには、一定の要件に当てはまれば、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

④その他…年の途中で退職し再就職していない場合なども申告をすると所得税が、還付されることがあります。

消費税の申告について

税務署に「簡易課税選択届出」をした方

お願い

○毎年、領収書、証明書、伝票がないために、せっかく申告におこしいただいても、申告できずにお帰りのたことがあります。忘れずに持参してください。

○家庭の生計等の内容がわかる方がおこしください。

○申告相談期間の終盤になりますと、大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、できるだけ対象地区の割当日または、期間の前半に申告におこしください。(例年ですと三月初旬までの午後の時間帯は空いています。)

農家のみなさんへ

(青色申告以外の方)

申告には、平成18年分農業経営状況調査票(集落農政推進協議会長さんから配布されたもの)をご記入の上、お持ちいただく、申告相談時間が短縮できます。必ずご持参ください。

郡山税務署からのお知らせ

郡山税務署の確定申告会場は、郡山市安積町「ビックレットくしくしま」です。

◆期間

2月1日(木)～3月15日(木)

◆受付時間

午前9時～12時、午後1時～4時

◆問い合わせ

郡山税務署 ☎024-9332-2041

所得税・住民税・消費税申告相談日程						
日曜日	曜日	対象地区				
2月	14 水	夏井・南田原井・湯沢・塩庭一区 塩庭二区・上羽出庭・和名田				
	15 木					
	16 金					
	19 月	本町・横町・大八・仲町・荒町				
	20 火					
	21 水					
	22 木	地区指定なし 延長日午後6時まで				
	23 金					
	25 日					
	3月	26 月	反町・中通・平館・小野赤沼			
		27 火				
		28 水				
		3月	1 木	地区指定なし 延長日午後6時まで		
			2 金			
			5 月			
6 火			飯豊上・飯豊中・飯豊下・吉野辺			
7 水						
8 木						
3月			9 金	浮金・小戸神・小野山神		
			10 土			
			12 月			
			3月	13 火	対象地区指定日に申告できなかった方 (小野新町方面)	
				14 水		
				15 木		
	3月			1 金	対象地区指定日に申告できなかった方 (飯豊方面)	
				2 土		
				3 日		
		3月		4 月	地区指定なし 延長日午後6時まで	
				5 火		
				6 水		
				3月	7 木	対象地区指定日に申告できなかった方 (夏井方面)
					8 金	
					9 土	
3月					10 日	地区指定なし
					11 月	
					12 火	
			3月		13 水	地区指定なし
					14 木	
					15 金	

◎会場：役場第1会議室
(役場庁舎となり車庫2階)

※階段の上り下りが困難な方は、直接税務課へお越しください

◎受付時間

通常日・土曜日・日曜日 午前8時30分～午後4時
延長日 午前8時30分～午後6時

高齢者福祉サービスのご案内

介護保険は、介護を必要とする方がその方の持つ能力に応じて自立した生活が送れるよう、在宅支援や施設入所などの必要な福祉サービスを提供する制度です。

特に、在宅に関するサービスについては、介護を必要とする多くの方々ができる限り住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるようサービス内容の充実が図られてきています。

このほか町では、高齢者や家族の方が安心して生活できる環境づくりのために、以下のような事業に取り組んでいます。

○**介護予防・生活支援のために**
 できる限り多くの高齢者が健康で生きがいをもって生活できるよう、そして、寝たきりなどの介護が必要な状態にならないための事業です。(表1)その他、「老人憩いの家たかむら荘」や「屋内ゲートボール場」の老人福祉施設の活用により、介護予防に役立てていただいております。

○**ねたきりの方や家族への支援のために**
 健康づくりや介護予防に努めても、加齢に伴って支援を必要とする高齢者は増加する傾向にあります。介護や支援が必要となり、介護認定を受けた場合には各種の介護サービスが利用できます。

詳しくは、健康福祉課へお問い合わせください。また、この他に、介護認定を受け在宅にある方へのサービスは、(表2)のとおりです。地区の民生委員を通じて申請するようになります。

○**敬老のお祝いとして**
 毎年9月には、高齢者の敬愛のために敬老会を開催し、その席上祝金を贈呈しています。(表3)この他、90歳、100歳の節目の年には長寿をお祝いし、敬祝金を贈呈しています。(表4)

(表1) 介護予防・生活支援のために

事業名	対象者	給付条件	内容等	利用料/助成額
緊急通報システム	65歳以上のひとり暮らしの方	町内に子供等が居住していない方	緊急対応用の電話等の貸与	所得の状況により月額0円から4,410円
高齢者住宅改修助成事業	65歳以上で身体虚弱のため住宅改修が必要な高齢者世帯	介護認定の対象とならない方	手すりの取り付けや段差の解消等の改修費の助成	○所得の状況により助成の対象とならない場合があります。 ○改修費の1割の自己負担あり。助成限度額18万円。
お元気クラブ事業	65歳以上	老人クラブ加入者	高齢者相互の交流と健康づくりを図る	
高齢者ニュースポーツ事業	60歳以上	老人クラブ加入者	軽スポーツを通して健康づくりを図る	

○**相談窓口として**
 昨年4月に設けられた地域包括支援センターや町において、在宅の高齢者や家族の方の総合的な相談に応じています。

(表2) ねたきりの方や家族支援のために

事業名	対象者	給付条件	助成額	
紙おむつ支給事業	65歳以上、介護認定で要介護3以上の方	住宅で常時紙おむつが必要であること	1日1枚	3か月分を5月、8月、11月、2月に支給
ねたきり老人等介護者手当	介護認定で要介護4又は5に該当する65歳以上のねたきり老人を常時介護している同居の家族	○介護期間が続けて1年間以上あり、この間介護保険のサービスを受けていないこと ○住民税が非課税世帯であること	月額5,000円	1年分を3月末に支給

◆**問い合わせ先**
 地域包括支援センター 072-2128
 健康福祉課 072-6934

(表3) 敬老祝金

年齢	祝金額
75歳以上	5,000円

*祝金額は、平成18年度から75歳以上一律の額となりました。

(表4) 高齢者敬愛事業の敬祝金額

年齢	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
90歳	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円
100歳	1,000,000円	500,000円	300,000円	100,000円

*敬祝金の支給対象は原則として、在宅の方となります。

*100歳の方の敬祝金は、平成19年度以降平成21年度まで毎年見直されます。

国民年金第1号被保険者の皆様へ

国民年金に安心をプラス ～国民年金基金制度のご案内～

国民年金基金は、「国民年金法」で定められた公的な年金制度です。自営業、自由業、農業などの国民年金第1号被保険者の方々にゆとりをプラスします。

▽1口加入で3万円

1口加入するだけで(35歳までにご加入の場合、35歳時の掛金(A型)16,680円/月)65歳から1ヵ月3万円の年金が一生受け取れます。

▽掛金は、将来も変わることなく一定です。

▽掛金は、全額社会保険料控除対象になります。

▽支払った掛金は、確実に年金になり、一生受け取れます。

国民年金基金は終身年金を基本としています。お預かりした掛金を積み立てて、中長期的な視点で安全かつ効率的に運用します。年金は公的年金等控除の対象となり有利です。

■加入方法や掛け金などの問い合わせ

フリーダイヤル ロゴ ヨイクニ
福島県国民年金基金 ☎0120(65)4192

〒960-8043 福島市中町1番19号 中町ビル5F

ホームページ <http://homepage2.nifty.com/nenkikikin/>

国民年金コーナー

平成18年分公的年金等の

源泉徴収票が送付されました

1月11日から19日の間に社会保険業務センターより、平成18年分の公的年金等の源泉徴収票(以下「源泉徴収票」)が順次発送となりました。源泉徴収票は、所得税の確定申告に添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

源泉徴収票の再交付の受付は、電話及び社会保険事務所等で行っております。

なお、電話での申請は、末尾にある「年金ダイヤル」へ連絡してください。

また、社会保険事務所等へ来訪し申請する場合は、次の書類をお持ちください。

◆本人が申請する場合

●年金証書等

(基礎年金番号・年金コードが確認できる書類)

●ご本人以外の方が申請する場合

●再交付を申請する方の年金証書等

●委任状

●依頼された方の本人確認ができる書類
 (運転免許証等)

◆問い合わせ(再交付)

ねんきんダイヤル ☎0570-107-1165

郡山社会保険事務所 ☎024-1932-1391

町民生活課 ☎72-16933

休日の年金相談日

1月から3月までの休日の年金相談日等は別表のとおりです。仕事などで相談に行けない方は、ぜひご利用ください。

□座振替の申込みはお早めに

国民年金の保険料は、翌月の末日まで毎月納入しますが、□座振替で1年分を前納すると、3,550円おトクになります。

□座振替での平成19年度分の1年前納の締切日は、金融機関では2月末日まで、社会保険事務所では3月上旬までの受付となっておりますので、お早めに申込みください。

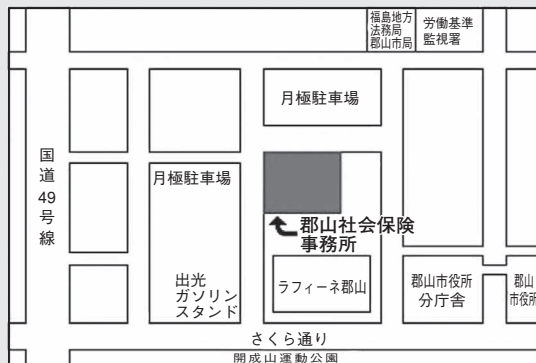
※社会保険事務所では、3月中は受付を行いますが、3月中旬以降の申込みは登録が間に合わない場合がありますので、詳細は社会保険事務所へお問い合わせください。

◆問い合わせ(保険料)

郡山社会保険事務所 ☎024-1932-3480
 町民生活課 ☎72-16933

(別表)

月別	年金相談	納付相談
1月	13日(土)	20日(土)、21日(日)
2月	10日(土)	10日(土)、17日(土)、18日(日)
3月	10日(土)	10日(土)、11日(日)



3月7日の献血にご協力を!

冬期間は、血液が大変不足しています。皆様のより一層のご支援、ご協力をお願いします。
3月7日に、小野町ライオンズクラブの協賛により献血を実施します。
移動採血車の運行予定は、下記のとおりです。

○輸血を受ける患者さんを思いやる献血…「400ml献血」

血液は、同じ血液型でも、一人ひとり微妙に異なるため、患者さんが、多人数の方から輸血を受けると、副作用(発熱・じんま疹など)を起こす可能性が高くなります。例えば800mlの輸血をする場合、200mlずつだと4人分の血液が必要ですが、400mlだと2人分ですみます。患者さんは、血液の提供者が、より少ない方が副作用が軽減でき、安全に輸血を受けることができます。400ml献血にご協力ください。

◆問い合わせ 健康福祉課 ☎72-6934

3月7日(水) 移動採血車運行予定

【場 所】	母子健康センター	→	ヨークベニマル 小野町店(本町)	→	JAたむら 小野支店	→	大東銀行 小野支店
【時 間】	10:00 ? 11:00		11:40 ? 12:30		13:30 ? 15:00		15:40 ? 16:30

休日の当番のお医者さん

月 日	当 番 医	所 在 地	電 話 番 号
2月11日(祝)	本 多 医 院	小 野 町	(72)3212
12日(休)	のざわ内科クリニック	三 春 町	(61)1500
18日(日)	秋 元 医 院	田村市(船引町)	(82)1514
25日(日)	遠 藤 医 院	田村市(船引町)	(85)2016
3月 4日(日)	春 山 医 院	三 春 町	(62)3239
11日(日)	石 塚 医 院	小 野 町	(72)2161
18日(日)	板 橋 医 院	小 野 町	(72)2661

*電話確認のうえ受診してください。

*小野町ホームページの「休日当番医一覧」をご覧ください。http://www.town.ono.fukushima.jp

2月・3月の保健ごよみ

内 容	2 月	3 月	受 付 時 間	場 所
こころの相談室(要予約)	—————	8日(木)	10:30~12:30	母子健康センター
認知症予防講演会	23日(金)	—————	13:30~	勤労青少年ホーム

*麻しん・風しんⅡ期は、対象者が変わり、小学校入学前1年間の方(平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方)全員が対象です。忘れずに町内の医療機関で接種しましょう。

◆問い合わせ 健康福祉課 ☎72-6934

おのまち夢企画提案のコーナー

このコーナーでは、町政に関する新たな制度の創設や事業の実施など、皆さんの自由な発想からの提案を募集しています。(手紙、ファックス、電子メールなど)

提案については、具体的な事業への反映の可能性などを検討し回答します。内容については、提案趣旨の変わらない範囲で要約をする場合もあります。

今月は、11月～12月中に提案のあった5件の提案についてお知らせします。

新しい小野町として生まれ変わらなくてはならないと思います。

例えば、つくばエクスプレスみたいに、小野新町駅前や小野インターチェンジ前などに大手企業や大手スーパー、10階建てのアパートや一軒家をたくさん作ったらどうでしょうか？

そうすれば、新しい小野町として小野町全体が活性化するのではないかと思います。

ご提案のとおり、人が集まる、人を集めるまちづくりをすることは、産業経済をはじめ地域全体の活性化へつながるものと期待されます。小野町でも「人口の増加」に重点をおいた事業を展開する方針です。

その一つとして、磐越自動車道小野インターに近い工業用地への、優良企業の立地に向けた活動にも力を入れています。

とは言え、ご提案の内容を実現するのは、客観的に難しいと考えます。

今の高校生や中学生のみなさんが、次代の小野町を支える大きな力となります。今後も学生ならではの視点から、新たなまちづくりに向けての提案を期待しています。

定住・交流による人口増に向けた取り組みが必要です。子供が増えないなら、増えないなりに、出て行く人を減らさなければ何の対策にもならないと考えるものです。

一策として、小野町への定住策だけでなく、夏井の「千本桜祭り」に集まった観光客を捉えて、農地の有償貸付けを行い、貸付地から収穫出来た米や野菜を低価で提供する方法等、考えてみては如何でしょうか。貸付けた農地へは、植え付け時と収穫時にだけ来て貰い、日常の管理は農家の人々が請け負うという制度です。こうすれば農地の有効活用に加えて現金収入も増え、観光客の誘致にもつながると思います。

磐越自動車道も折角4車線工事をしているのですから、小野町の入口辺り(夏井の磁沢橋辺り)にインターを作ってもらい、夏井の千本桜の観光をしやすくすべきと思います。また、インターの入口に「夏井の千本桜」降車口のPR標を建ててください

千本桜を活用した交流人口の増加策は、町が重点的に事業展開を行う「人口増加」につながるものです。

まず「市民農園」的な交流施設の創設ですが、小野町へのリピーターを増やす方策として有効な企画と考えます。

今後、農家の方々・農業関係機関・観光協会等との協議を進めて参ります。

次に、夏井地内へのインターチェンジの設置についてですが、インターチェンジ設置には基準があり、山間地域の高速道路については、20km以上離れることとなっていますので、新たなインターの建設は不可能です。

「夏井千本桜」降車口への案内板の設置については、サービスエリア、パーキング敷地内での設置は可能とのことなので、関係者と協議を進める考えです。

【問い合わせ先】

◆担当課

小野町役場企画課

◆電話

72-6939

◆ファックス

72-3121

◆電子メール

kikakuka@town.ono.fukushima.jp

人口の増加は、消費、税金など全てに結びつくものです。企業もしくは団体（全て定住）を誘致に導いた方への奨励金を制度化してはいかがでしょうか。例えば、雇用30人規模の企業を誘致した場合には300万円。50人規模で500万円の誘致奨励金を成功報酬として支払うものです。

対象は、小野町民はもちろん、小野町出身、特につながりのある「ふるさと小野町会」など、広く公募してはいかがでしょうか。いくらでも実現すれば、地域の課題は少しでも解消できると思います。

人口の変動は地域の経済をはじめ、教育や福祉など様々な分野に強い影響力を持っています。地域の活力を維持するには、新たな就業機会の創出、良好な居住空間や安心して子育てができる環境の整備等により、流出人口の抑制に努めるとともに、地域外からの流入を促進しなければなりません。

このため町では、人口の増加につながる施策を最優先とし、施策の選択と集中による重点化に取り組んでいます。

取組の一つには、企業誘致による就業機会の創出がありますが、現在、全国的に企業誘致は加熱傾向にあり、各自治体では進出企業に巨額な補助金や税制優遇、さらに仲介者への成功報酬といった多様な誘致策に取り組んでいるところです。

当町にも、工場誘致奨励金の制度がありますが、さらに魅力的な誘致策への見直しが必要と考えています。そのため、奨励金や税制優遇、情報網や人脈などの活用など、幅広い視点から新たな誘致方策を見出し、早期誘致に弾みを付けたいと思います。

「リカちゃんキャッスル」は、通年で観光客を呼べる可能性があると思われます。行政が何らかのバックアップを考えても、何の不思議もないと思いますがどうでしょうか？

費用がかからずに、最少の費用でアピールできるようなイベントはないでしょうか？。民間と行政、そして施設のある行政区・商工会などが協力して話し合い、その施設と地域を盛り上げて行けそうな気がします。

例えば、施設前の「リカちゃん通り」の街路樹を利用して電飾の飾り付けをすること。それと合わせ各家庭が自宅で楽しんでいるクリスマスツリーを持ち寄り、道路沿いでツリーコンテストを開催するのも楽しいと思います。

また、町のダンス愛好者団体に呼びかけ、リカちゃんキャッスルの前庭でダンスパーティーを開催してもらっても、建物のイメージに合って良いのではないのでしょうか。いずれにしろ、何か行動を起こせば、もっともっと良い考えがみなさんから出てくると考えられます。

リカちゃんキャッスルについては、町の重要な観光資源であり、町・観光協会では観光宣伝を行っています。

また、リカちゃんキャッスル前の「リカちゃん通り」についてイルミネーションによるライトアップを行い地域の振興を図ることについては、中心市街地の賑わいを創出し地域全体の活性化にも発展する有効な企画であると考えています。

取り組みにあたっては地域住民・関係機関との共同参画が重要と考えておりますので、合意形成と具現化に向けた支援を行って参りたいと考えています。

小町ダムを紫陽花湖にしましょう。紫陽花は比較的手のかからない、花期の長い花です。町民に呼びかけて挿し木にし、根の出たものをダム周辺に植えてはどうでしょうか!!。

会合を持って相談すれば、必ず名案が生まれるものと信じます。

こまちダム湖周辺の整備については、地域住民等で構成する景観検討ワークショップを開催し、自然景観と調和した景観づくり、小野町の特色を活かした景観づくりなどが話し合われました。

その中で、桜やツツジ、モミジ、ニッコウキスギ、コスモス等を植樹し、四季折々に花等の観賞ができる憩いの場にしたいとの意見が出されています。

ご提案の内容は、これに合致しており、次年度以降の実施になるかと思いますが、今後、手法等を検討し実現化に向け進めていきたいと思っています。

植樹については、こまちダム地権者会の会議の中で協力体制が煮詰まっておりますが、地域住民のボランティアに頼らざるを得ないこともあり、管理も含めて実現化を検討していきたいと思っています。

第十一回書初め大会 大賞に吉田美香さん(小野中3年)ら7名

1月14日、多目的研修集会施設大ホールで、町内の小・中学生120名が参加し、青少年育成町民会議主催による小野町書初め大会が開催されました。

この大会は、青少年の心身の健全育成を目的に行われており、今回で11回目です。参加者は、学年ごとの課題に熱心に取り組み、日頃の練習の成果を発揮し、見事な作品を完成させていました。

審査委員の太田文枝先生(福島県書写書道研究会県南方部長・田村市立西向小学校長)、佐藤和典先生(福島県書写書道研究会田村支会長・三春町立三春中学校教頭)両先生の厳正な審査の結果、入賞者は次のとおり決定しました。(敬称略)

◎大賞

- 柏原友里(小野新町小1年)
 - 阿部峻大(夏井第一小2年)
 - 新田裕司(浮金小3年)
 - 長久保南美(夏井第一小4年)
 - 会田和樹(夏井第一小5年)
 - 先崎士(夏井第一小6年)
 - 吉田美香(小野中3年)
- ## ◎準大賞
- 会田奈々(小野新町小1年)
 - 藤井雄大(浮金小2年)
 - 新妻佳織(小野新町小3年)
 - 井出知里(小野新町小4年)
 - 渡部愛理(小野新町小5年)
 - 根本亜樹(小野新町小6年)
 - 會田菜摘(小野中2年)

◎特選

- 西牧真尋(小野新町小1年)
- 平野菜美子(夏井第一小2年)
- 吉田優衣(夏井第二小3年)
- 近野千紘(小野新町小4年)
- 吉田諒(小野新町小5年)
- 郡司文恵(飯豊小6年)
- 吉田浩美(小野中2年)

◎準特選

- 藤井万希子(浮金小1年)
 - 根本圭史(小野新町小1年)
 - 佐藤莉子(小野新町小2年)
 - 橋本瑞希(小野新町小2年)
 - 藤井温子(浮金小3年)
 - 鈴木望夢(夏井第一小3年)
 - 平野まどか(小野新町小4年)
 - 佐藤佳子(小野新町小4年)
 - 平野孝史(夏井第一小5年)
 - 長久保太洋(夏井第一小5年)
 - 中村なつみ(飯豊小6年)
 - 近野啓斗(小野新町小6年)
 - 小松朋未(小野中3年)
 - 猪狩佳奈美(小野中2年)
- ## ◎秀作
- 竹川大樹(小野新町小1年)
 - 斎藤萌(小野新町小1年)
 - 西牧風花(小野新町小1年)
 - 会田寿恵(小野新町小1年)
 - 宗像拓巳(浮金小2年)
 - 三羽洋(小野新町小2年)
 - 吉村遥佳(小野新町小2年)
 - 大竹沙奈(夏井第二小2年)

- 草野光(飯豊小3年)
- 門脇遼弥(飯豊小3年)
- 石井夏鈴(小野新町小3年)
- 会田百香(小野新町小3年)
- 根本直樹(小野新町小4年)
- 吉村修平(小野新町小4年)
- 柏原翔太(小野新町小4年)
- 池田美穂(夏井第一小4年)
- 渡辺美穂(飯豊小5年)
- 草野也(飯豊小5年)
- 新田晟也(浮金小5年)
- 宗像季也(浮金小5年)
- 二瓶拓也(飯豊小6年)
- 吉田貴紀(飯豊小6年)
- 横田聡史(小野新町小6年)
- 松本祐太(小野新町小6年)
- 猪狩成美(小野中1年)
- 木村鶴美(小野中1年)
- 先崎建(小野中2年)
- 藤井美妃(小野中3年)
- 根本美佳(小野中3年)

訂正とお詫び

広報おのまち1月号の記事に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

◎4ページ

「福島県更生保護大会で表彰」の記事中

◇福島保護観察所長感謝状
更生保護女性会員

野口 登喜代(仲町)

とありますが、正しくは
◇福島保護観察所長感謝状
更生保護女性会員

齊藤 明子さん(夏井)
の誤りでした。

◎6ページ

「中学生『税』についての作文」
コンクール」記事中

仙台国税局長賞(佳作)
近野美沙紀さん(小野中学校
3年)

とありますが、正しくは

仙台国税局長賞(平成18年度全
国納税貯蓄組合連合会主催中学
生税についての作文「コンクール」)
福島県知事賞佳作(平成18年度
福島県中学生の「税に関する作
文」コンクール)
の誤りでした。



第23回町長杯武道（剣道・柔道）大会開催

12月10日、海洋センターにおいて、第23回町長杯武道（剣道・柔道）大会が開催され、日頃鍛えた技と力を競い合いました。

開会式では、穴戸町長が選手を激励し、剣道の部・吉田和輝選手と柔道の部・郡司昂平選手が力強く選手宣誓し、競技が開始されました。大会成績は次のとおりです。（敬称略）



力強く選手宣誓をする吉田和輝選手（右）と郡司昂平選手（左）



柔道の部

	優勝	準優勝	第3位	第3位
小学生低学年	鈴木謙太郎	吉田健人	三浦拓実	杉田槇之介
小学生中学年	鈴木雄一朗	三浦佳奈	郡司凜太郎	小山季樹
小学生高学年	郡司昂平	佐藤直人	吉田駿	吉田稔
中学生男子	田中勝貴	村上竜司	高橋利弥	佐藤均紀
中学生女子	渡部しおり	横田和希	大方文子	郡司美紀

剣道の部

	優勝	準優勝	第3位	第3位
小学生低学年	佐藤友貴	村上大輝	七海巧	和泉麗
小学生高学年	吉田和輝	北池智美	村上裕也	阿部麻姫子
中学生男子	吉田友哉	郡司俊哉	草野恭平	奥山誠恵
中学生女子	舘川明香	永田真理	郡司詩織	大千里恵
高校・一般団体	小野剣友会 B	小野剣友会 E	小野剣友会 A	小野剣友会 D
	新田広行子	奥山智己	佐藤喜一郎	村上定夫
	新妻玲子	小沼将啓	富澤多美子	鈴木智寿
	吉田竹範	草野佳祐	富澤伸一	荻野達巨



剣道の部入賞者



柔道中学生の部入賞者



柔道小学生の部入賞者

ふるさと文化の館からのお知らせ

●図書館

◇移動図書館

図書の貸出、返却を行います。ご利用ください。

2月14日(水)	午後3:00~4:00	上羽出庭農村研修センター
2月21日(水)	午後3:00~4:00	夏井多目的集会施設
3月14日(水)	午後3:00~4:00	浮金集落センター
3月22日(木)	午後3:00~4:00	上羽出庭農村研修センター
3月28日(水)	午後3:00~4:00	夏井多目的集会施設

◇特別整理期間休館のお知らせ

特別図書整理期間のため、図書館のみ下記の期間休館します。

期 間	2月27日(火) ~ 3月9日(金)
-----	--------------------

●郷土資料館

郷土資料館は、季節や行事にあわせた展示替えを行いながら地域の歴史や文化を学ぶ場所としてご活用いただいています。

去る1月8日には、「わらべうたであそぼう ーわらべうた学習会ー」を開催しました。参加されたみなさんはなつかしいわらべうたを歌い遊び楽しい時間を満喫されていました。

今月は、地域のなかでも身近な施設である小学校の変遷について紹介しています。

私たちの地域の小学校はどのような歴史を歩んできたのでしょうか。

パネルで展示を行っていますので、ぜひご覧ください。



「わらべうたであそぼう」参加者のみなさん

●美術館

◇『卒園児絵画展 ーもうすぐ1年生ー』開催

今年、町内の幼稚園、児童園を卒園する園児の絵画展です。

期間中は開館時間を延長し、午後7時までご覧頂けます。また、写真撮影も可能ですので、卒園の記念にご家族おそろいでお出かけください。

日 時：2月10日(土)~2月25日(日) 午前9:00~午後7:00

場 所：ふるさと文化の館・美術館

臨時保育士等の 登録について

町では、町立保育園、幼稚園、児童園の業務を円滑に行うため、臨時保育士等の登録者を募集します。

平成19年4月以降、臨時的に保育士等の採用が必要になった場合の対象者となりますので、現在は保育士等として業務を行っていない方も、左記により登録をお願いします。

●登録に必要な資格等

保育士免許、幼稚園教諭免許
(学校教諭の資格なども可)
満60歳に満たない方

●登録受付期間

平成19年2月15日(木)
~3月9日(金)

●提出書類

履歴書(市販のもので可)
保育士等の資格証の写

●提出及び問合せ先

小野町教育委員会教育課
☎7216780

Hi! アンドレです

社会教育指導員
アンドレ・エスタニスラオ

時折の休憩は、私達にとって有益であると思います。そのことは、仕事を円滑に進めるためにとっても大事であると思います。辛い勉強や、あらゆる仕事をこなすためにも大事です。さらに、ストレスを取り除き、リラックスすることも大切です。私たちの体は、たくさんのストレスや負のエネルギーを受けがちです。

そういった理由で、私は、ヨーガが好きです。ヨーガは、単に私たちの体を強くするのに役立つだけでなく、私たちの心に平和と平穏を与えます。もし可能であれば、公民館のヨーガ教室に参加してみてください。

私は、冬休みを利用してフィリピンに帰ったので、とてもリラックスすることができました。

私は、小野町で「現在、マニラでは摂氏28度だよ。」と話すのが好きです。私は、「向こうでは、タンクトップと短パンで過ごしたよ。」と公民館で言いました。私は、帰路で成田に到着した時、著しい温度差のため、とてもショックでした。そして、小野町に着いて、道路がアイスバーンになっているのを見て、さらにショックを受けました。私は、雪道の運転に慣れていないため、運転することに怯えていました。

私は、先月のコラムで、フィリピンのクリスマスと

お正月について紹介しました。しかし、大事なお祝いの紹介を一つ忘れてしまいました。

私たちフィリピン人は『家族』を祝います。フィリピン人は裕福ではない人が多いけれども、家族を大切にし、家族揃って『家族』を祝います。私はとても心が篤いので、その祝日、私の家族は全員一緒でした。私はとても家族を愛しています。

私は、小野町で多くの友達が出来ました。私は、その友達も家族の一員として考えています。

私たち家族にとって、新年が幸せな年となりますように。



家族そろっての新年

宇佐美重治さん 全国体育指導委員連合 30年勤続表彰受賞

去る平成18年11月に大分県別府市で開催された第47回全国体育指導委員研究協議会の席上で、宇佐美重治さん（皮籠石）が全国体育指導委員連合30年勤続の功績で表彰されました。

これは長年にわたり体育指導委員として地域の社会体育振興に功労のあった方を表彰するものです。

宇佐美さんは、昭和51年から30年間の永きにわたり社会体育の指導者として地域社会へ貢献してきました。特に軟式野球・壮年ソフトボールの指導に優れており、技術やマナー等はもちろん、協会の役員などを歴任し、地域スポーツのリーダーとして他の模範となってきました。

また、ニュースポーツ（グラウンドゴルフ）を住民に広め、協会発足に誘導するなど社会体育の振興に尽力してきました。

宇佐美さんのますますのご活躍を期待いたします。



宇佐美重治さん

春の全国火災予防運動

3月1日～3月7日

消防本部統一標語

「いちゃんに メールを送る 火の用心」

全国統一標語

「消さないで あなたの心の 注意の火」

重点目標

● 住宅用火災報知器設置促進と住宅防火対策の推進

● 火災による死者発生防止対策の推進

春の全国火災予防運動が、平成19年3月1日から7日までの7日間わたり実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎え、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目指して行われるものです。

この運動を機会に、家庭、地域、職場などで火災の予防についても一度考えましょう。

門松を寄贈いただきました

お正月を目前にした12月下旬、役場に門松一対が届けられ、庁舎の正面玄関に飾られました。届けられた門松は、JAたむらファーマーズ

マーケット部会

（藤井崇会長）

の会員が、地元

産の材料を使っ

て製作したもの

で、平成15年か

ら毎年寄贈いた

だいています。

紙上より御礼申し上げます。



藤井会長と寄贈された門松

ご寄付

ありがとうございます

ご利用できます

この度、遠藤喜志雄・やぶ子（ご夫妻（郡山市在住）より、雁股田字永風地内に所有する山林（約23㍍）をご寄付いただきました。

これは、「山林を地域振興のための一助として、是非活用していただきたい。」というご厚意により、いただいたものであります。

今後、町有林として引続き森林整備に努め、森林資源の有効活用を図って参ります。

ご寄付いただきました遠藤ご夫妻に対し、紙上より厚く御礼申し上げます。



遠藤喜志雄さん

安心して

ご利用できます

高速バス「いわき〜仙台線」が予約制度となりました

高速バスは、平成17年10月の小野ICバス停の開設以来、多くの市民に利用されています。

平成19年2月1日からは、一部の路線に予約制度が導入され、より安心して利用できるようになりました。

予約制度が導入された路線は、「いわき〜仙台線」で、往復ともに予約制となります。

なお、当日空席があれば、予約なしでもご利用になれます。詳しくは、運行各社までお問い合わせください。

電話予約先

新常磐交通高速バス予約センター
☎0246-446-0222

問い合わせ

新常磐交通乗合部
☎0246-446-1646
JRバス東北 仙台支店
☎022-2556-4512

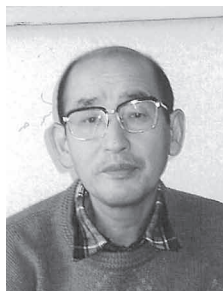


ふるさと小野町会 ふれあい通信

覆水は盆に帰らず

佐藤 武巨

（夏井出身・神奈川支部）



わたしが小野の地に産声を上げて早や63年、爾来上京までの18年間にこの地で過ごしました。小学生の頃は未だ「夏井村」で、現在の夏井の地は、大字「北田原井」と称していました。わたしはこの頃から歴史に興味を持ち、祖父や近所のお年寄りに、いろいろな歴史や由緒を聞いてはメモを取っていました。しかし、当時存在した多くの遺跡や遺産は、その後の調査も保存策も取られないまま姿を消し、いまはその跡形すら残っていないのが現状です。先人が残したこれら貴重な遺跡や遺産を何の惜しげもなくポイ捨てる現代社会に警笛を鳴らすと共に、強い憤りを覚えます。そんな

失われた遺産から2、3を紹介し、残された遺産の保護を訴えるものです。

大字夏井磁沢の地に、「鏝塚」「冑塚」「死人塚」の3塚があり、近くにあった大石のたもとには五輪の供養塔も残されていました。この3塚こそ、天正11年（1583年）、

岩城忠次郎（常隆）の軍勢が田村領に攻め入った折り、領界だったこの地で激戦が交わされ、多くの戦死者を出しました。このときの人馬の死骸を葬ったのがこの3塚と聞いています。このとき田原井、小野の城も落ち、田村軍は三春本城まで追い詰められました。幸い伊達氏と佐竹氏の仲裁で和解が成立し、岩城勢は引き上げました。この塚は、この戦国史を伝える貴重な遺構だったのです。祖父のころまでは子孫の手で念仏供養も営まれていたようですが、遺跡の消滅とともに、そちらも姿を消したようです。

雲林寺の入り口には大人3人でやっと抱えられるキヤラの大木があり、同寺創建の歴史を伝えていました。原屋敷にあったもみじは、這って登れるほどの巨木で、紅葉の季節、磐越東線の乗客は、フーツと

歓声を上げてこれを賞でたそうです。近くにあったコブシやモチの木も樹齢数百年は下らない古木で、この種の天然木がこの地に存在する（とす）大変珍しいものでした。その他、経塚や観音さまの桜も見事で、播種や植付け時の曆木の役目を果たしていたようです。

しかし、これらの遺産はこの半世紀ですべて姿を消し、現在はその跡形も留めていません。「覆水は盆に帰らず。」失われたものは二度と元には戻りません。仮にこれらの遺産が今日まで残され、「千本桜」とセツトで観光客を迎えられたら…と残念でなりません。

町でも、これらの遺跡や遺産の保全に、行政上のバックアップを欲しいと思います。小野小町も大いに結構ですが、歴史と伝説を見誤ってはならないと思います。むしろ今に残る原地蔵尊の「ミス樞」や、橋本の「天然藤」等を保存木に指定し、早急にその保護に努めることこそ肝要かと思

います。毎日見ている萱葺屋根や寄棟造りの民家も、あと何年この地に姿を留めるか、文化財保護行政に期待を寄せるところです。

コミュニティ助成事業 自主防災組織に救急器具を配備



配備された救急器具

町では、地域住民の生活の安全を確保し、火災や大雨などの災害に対処するため、年次計画により、各行政区の自主防災組織に救急器具を配備しております。

今年度は、コミュニティ助成事業を利用し、5行政区の自主防災組織（仲町・雁股田・飯豊上・塩庭一区・塩庭二区）に、救急器具を配備しました。

コミュニティ助成事業とは、（財）自治総合センターが宝くじの収益金を財源とし、地域環境の整備・健康増進・防災・体育レクリエーションなど、地域のコミュニティを醸成するための補助事業です。

今後とも安全で安心して暮らせる町づくりの推進に、町民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



宝くじは、広く社会に役立てられています。

小町さくら商品券(敬老祝金)は

ご利用されましたか？

昨年9月の敬老会において敬老祝金として支給しました「小町さくら商品券」の有効期限が、平成19年3月17日(土)までとなっております。

商品券の有効期限を過ぎますと利用できなくなりますので、まだご利用されていない方は、期限内に「小町さくら商品券取り扱い加盟店」の表示がある商店等でお早めにご利用ください。

平成19年4月1日から男女雇用機会均等法が変わります

1 性別による差別禁止の範囲の拡大

- ① 男性に対する差別も禁止されます。
- ② 禁止される差別が追加、明確化されます。

- 募集・採用、配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・解雇に加えて降格、職種変更、パートへの変更などの雇用形態の変更、退職勧奨、雇止めについても、性別を理由とした差別は禁止されます。
- 間接差別が禁止されます。

- 以下の措置については、業務遂行上の必要などの合理的な理由がない場合には、間接差別として禁止されます。
- ① 募集・採用にあたり、労働者の身長、体重または体力を要件とする
- ② コース別雇用管理における総合職の募集・採用にあたり、転居を伴う転勤に応じることができるとを要件とする
- ③ 昇進にあたり、転勤の経験があることを要件とする

2 妊娠・出産を理由とする不利益取扱いの禁止

- ① 解雇に加え、不利益取扱いも

- 禁止されます。
- ① 以下の理由による不利益取扱いは禁止されます
 - ・ 妊娠、出産、産前産後休業の取得・均等法の母性健康管理の措置を受けたこと
 - ・ 労働基準法の母性保護措置を受けたことなど

- ② 不利益取扱いの例
 - ・ 解雇、雇止め
 - ・ 減給、賞与等の不利益な算定
 - ・ 退職、契約内容変更の強要など

- ② 妊娠中や産後1年以内に解雇された場合、事業主が妊娠・出産・産前産後休業の取得、その他の省令で定める理由による解雇でないことを証明しない限り解雇は無効となります。

3 セクシュアルハラスメント対策

- 女性に加え、男性に対するセクシュアルハラスメントも含めた対策を講じることが事業主の義務となります。
- 対策が講じられず是正指導にも応じない場合、企業名公表の対象となることも、紛争が生じた場合、男女とも調停など個別紛争解決援助の申出をおこなうことができるようになります。

4 母性健康管理措置

- 事業主が母性健康管理の措置

水道水水質検査 結果について

12月に実施した水質検査結果は、表のとおりです。

◆問い合わせ

地域整備課 ☎72-6936

◆問い合わせ

福島労働局雇用均等室

☎024-536-4609

を講じず、是正指導にも応じない場合、企業名公表の対象となるとともに、紛争が生じた場合調停など個別紛争解決援助の申出をおこなうことができるようになります。

2 (1)、3、4の規定は派遣

先の事業主にも適用されます。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0 CFU/ml以下
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	7.5mg/l
有機物(TOC)	5mg/l以下	0.5mg/l
pH値	5.8~8.6	7.2
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	<1度
濁度	2度以下	<0.1度

3月の行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				春の全国火災予防運動 (7日まで) 特別整理期間図書館休館 《文化の館》 (～3/9まで)	育児教室 《母子健康センター》 (受付10:00～10:15) 第21回BS&G杯室内 ゲートボール大会 《町民体育館》 (9:00～)	
4	5	6	7	8	9	10
		3歳児よい歯の表彰式 《母子健康センター》 (受付14:30～15:00)	献血 《町内各所》 (9:00～) 窓口業務延長 (19:00まで)	人権相談所開設 (10:00～15:00) こころの相談室 《母子健康センター》 (10:30～12:30)		
11	12	13	14	15	16	17
第16回勤労青少年ホ ームスプリングフェスティ バル 《多目的研修集会施設》 (15:00～)	メタボリック症候群予防 教室 《母子健康センター》		2歳児歯科健診 《母子健康センター》 (受付13:00～13:15) 文化の館移動図書館 《浮金集落センター》 (15:00～16:00) 窓口業務延長(19:00まで)	ちびっこおはなし会 《文化の館》 (11:00～)	子育て広場 《保健福祉センター》 (10:00～12:00) ヘルスアップ運動教室 《多目的研修集会施設》 (13:30～15:30)	
18	19	20	21	22	23	24
休日窓口業務実施日 (8:30～17:00)			春分の日	文化の館移動図書館 《上羽出庭農村研修センター》 (15:00～16:00) 窓口業務延長 (19:00まで)		
25	26	27	28			
	健康・栄養・口腔相談 《母子健康センター》 (10:00～12:00) メタボリック症候群予防 教室 《母子健康センター》 (受付18:00～18:30)		1歳6か月健診 《母子健康センター》 (受付13:00～13:15) 文化の館移動図書館 《夏井多目的集会施設》 (15:00～16:00) 窓口業務延長(19:00まで)		図書館休館日	

表紙の説明



成人式が1月7日に行われました。テレビや新聞で報道されていたような騒々しさはなく、整然と式に臨む新成人の姿は、正に「凛々しい」という言葉がふさわしいものでした。

町の人口

平成18年12月1日現在
 人口 11,998人(−30)
 男 5,778人(−13)
 女 6,220人(−17)
 世帯数 3,785世帯(−4)

平成19年1月1日現在
 人口 11,974人(−24)
 男 5,765人(−13)
 女 6,209人(−11)
 世帯数 3,793世帯(+8)
 (福島県現住人口調査結果から)

お誕生おめでとう

氏名	父	母	行政区
竹田 蓮(れん)	博 孝	由紀子	反 町
田村 柊登(しゅうと)	政 弘	史 江	上羽出庭
西牧 陽南(ひな)	洋 司	美 幸	上羽出庭

(12月届出分)

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	行政区
二瓶 マサ	88	飯 豊 中
藤井 ナツ	84	本 町
村山 貞三	80	本 町
田村 さく	103	谷 津 作
長 窪 浪 治	82	飯 豊 中
駒木根 勇人	48	上羽出庭

(12月届出分)

※この欄は、プライバシー保護のため、届出の際に同意を得た方を記載しています。

あ と が き

2月は、一年のうちで最も寒い時期です。旧暦の正月や節分など、昔の人の知恵には改めて感心させられます。

3月になり、春の気配が感じられるようになると、なんとなくあわただしく落ち着かない気分になるものです。

寒さにじっと耐え、春には見事な花を咲かせる桜のように、寝る間も惜しんで勉強している受験生のみなさんにも、立派な花が咲くことをお祈りしています。(佐)

平成18年度町税納期ご案内

基本月	税 目	期別等	納期限
2月	固定資産税	4期	2月28日